

令和7年度

第4回五泉市国民健康保険運営協議会議案書

と き 令和8年2月12日（木） 午後1時15分

ところ 五泉市役所 5階 第2委員会室



第4回五泉市国民健康保険運営協議会次第

1. 開 会

2. あいさつ 田邊市長

3. 議 事

(1) 国保選第1号

五泉市国民健康保険運営協議会会長の選出について

(2) 国保選第2号

五泉市国民健康保険運営協議会副会長の選出について

(3) 会議録署名委員の指名

(4) 報告第5号

令和7年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算について

(5) 報告第6号

五泉市特定健康診査等実施計画（第4期）及び五泉市国民健康保険
データヘルス計画（第3期）の進捗状況について

(6) 報告第7号

令和8年度五泉市国民健康保険特別会計予算（案）について

4. その他

5. 閉 会

国保選第 1 号

五泉市国民健康保険運営協議会会長の選出について

国保選第1号

五泉市国民健康保険運営協議会会長の選出について

五泉市国民健康保険運営協議会会長の選出を行う。

○会長

委員

【参考】

○国民健康保険法（抜粋）

（国民健康保険事業の運営に関する協議会）

第11条（略）

2 国民健康保険事業の運営に関する事項（この法律の定めるところにより市町村が処理することとされている事務に係るものであって、第四章の規定による保険給付、第七十六条第一項の規定による保険料の徴収その他の重要事項に限る。）を審議させるため、市町村に市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を置く。

3（略）

4 第三項に定めるもののほか、第一項及び第二項に定める協議会に関して必要な事項は、政令で定める。

○国民健康保険法施行令（抜粋）

（会長）

第5条 協議会に、会長一人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。

2（略）

○五泉市国民健康保険運営協議会規則（抜粋）

（会長及び副会長）

第3条 協議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、公益を代表する委員のうちから、委員の互選によりこれを定める。

国保選第 2 号

五泉市国民健康保険運営協議会副会長の選出について

国保選第2号

五泉市国民健康保険運営協議会副会長の選出について

五泉市国民健康保険運営協議会副会長の選出を行う。

○副会長

委員

【参考】

○国民健康保険法（抜粋）

（国民健康保険事業の運営に関する協議会）

第11条（略）

2 国民健康保険事業の運営に関する事項（この法律の定めるところにより市町村が処理することとされている事務に係るものであって、第四章の規定による保険給付、第七十六条第一項の規定による保険料の徴収その他の重要事項に限る。）を審議させるため、市町村に市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を置く。

3（略）

4 第三項に定めるもののほか、第一項及び第二項に定める協議会に関して必要な事項は、政令で定める。

○国民健康保険法施行令（抜粋）

（会長）

第5条 協議会に、会長一人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。

2 会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。

○五泉市国民健康保険運営協議会規則（抜粋）

（会長及び副会長）

第3条 協議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、公益を代表する委員のうちから、委員の互選によりこれを定める。

報告第 5 号

令和 7 年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算
について

1. 令和7年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
（令和7年12月定例会市議会）

（補正内容）

歳入歳出予算の既決予算総額に変更はない。

補正の内容について、歳出の調整で財政調整基金積立金2,124万3千円を減額、令和6年度交付金精算による県への返還金で、償還金及び還付加算金2,124万3千円を追加した。

2. 令和7年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
（令和7年12月定例会市議会）

（補正内容）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ145万7千円を追加し、歳入歳出予算総額を47億6,270万6千円とした。

補正の内容について、歳入では職員給与費等繰入金145万7千円を追加した。

歳出では、人件費の調整で総務費145万7千円、保健事業費20万5千円の追加、財政調整基金積立金20万5千円を減額した。

報告第 6 号

五泉市特定健康診査等実施計画（第 4 期）及び五泉市国民健康保険データヘルス計画（第 3 期）の進捗状況について

一 第1部 五泉市特定健康診査等実施計画（第4期） 一

1. 被保険者数及び特定健康診査対象者数

(1) 令和6年度 国民健康保険の加入状況

五泉市全体の人口に対し、国民健康保険の加入率は18.1%です。約5人に1人が国民健康保険に加入しています。

また、国民健康保険の被保険者のうち、60歳から74歳の高齢世代は5,327人で、全体の65.1%を占めています。

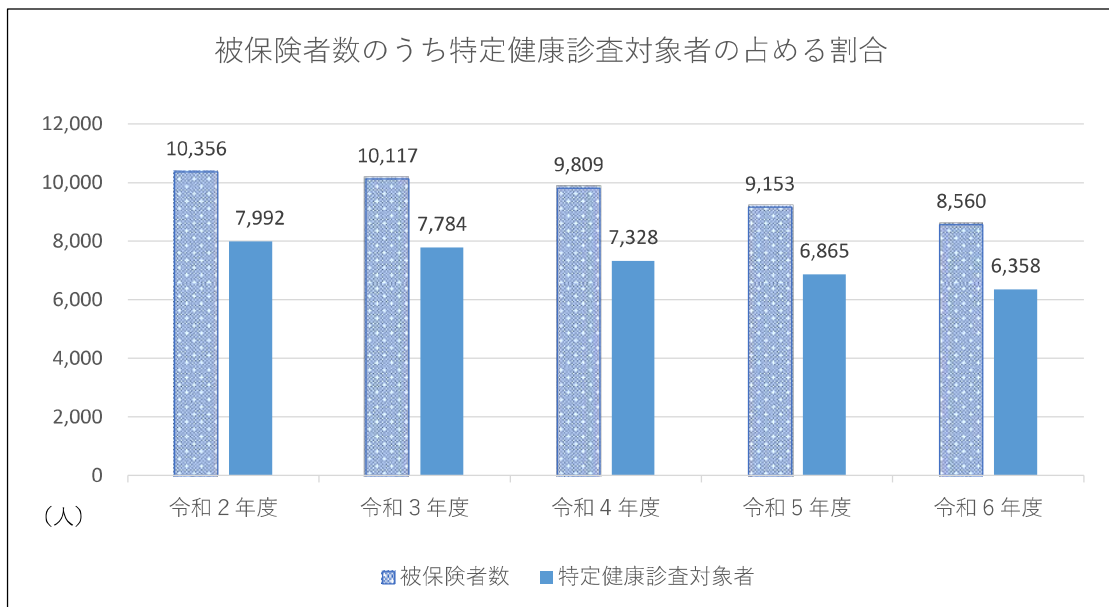
(令和7年3月31日現在)

年齢	五泉市全体		国民健康保険		国保加入率
	人口	年齢階層別比率	被保険者数	年齢階層別比率	
0歳～19歳	5,903人	13.0%	404人	4.9%	6.8%
20歳～39歳	7,379人	16.3%	738人	9.0%	10.0%
40歳～59歳	11,747人	26.0%	1,714人	21.0%	14.6%
60歳～74歳	10,318人	22.8%	5,327人	65.1%	51.6%
75歳以上	9,929人	21.9%	後期高齢者医療保険制度対象		
合計	45,276人	100.0%	8,183人	100.0%	18.1%
40歳～74歳〔再掲〕	22,065人	48.8%	7,041人	86.1%	31.9%

出典：五泉市年齢別人口集計表、国民健康保険事業月報

(2) 被保険者数及び特定健康診査対象者の推移

国民健康保険被保険者8,560人※のうち、特定健康診査対象者(40歳から74歳)は6,358人で74.3%です。



出典：国民健康保険事業年報、特定健康診査・保健指導実施状況（確定値）集計結果

※被保険者数は年度平均者数で、特定健康診査の対象者は、12か月国保の資格を有する人数です。

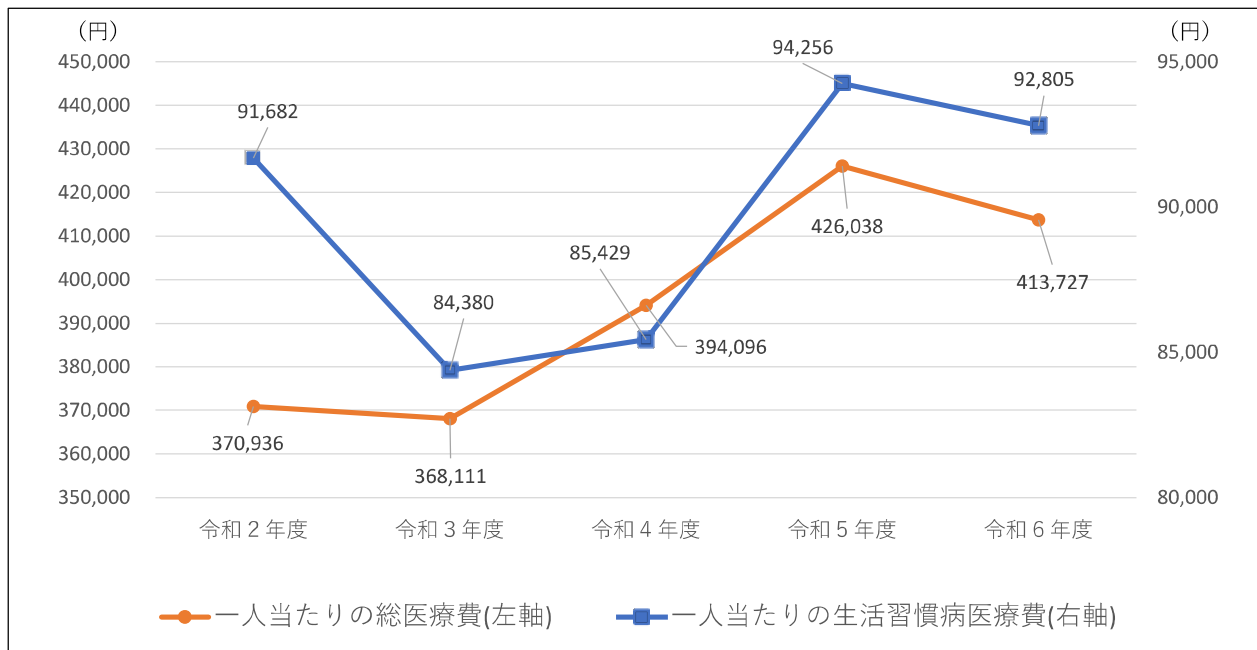
2. 1人当たりの医療費

令和5年度分と比較すると、1人当たりの生活習慣病医療費は**1,451円**減額となりました。

各単年度分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活習慣病医療費(円)	940,655,570	853,169,520	815,506,970	842,928,970	775,200,890
1人当たりの生活習慣病医療費(円)	91,682	84,380	85,429	94,256	92,805
総医療費(円)	3,805,804,500	3,721,973,290	3,762,041,900	3,810,052,240	3,455,867,520
1人当たりの総医療費(円)	370,936	368,111	394,096	426,038	413,727
被保険者数(人)	10,260	10,111	9,546	8,943	8,353

出典：国保データベースシステム(以下、「KDB」という。)(疾病別医療分析)

※生活習慣病は、KDB疾病別医療費分析(大分類)の「内分泌、栄養及び代謝疾患」「循環器系の疾患」の計



出典：KDB(疾病別医療費分析)

3. 令和11年度までの目標値

令和11年度は国の基本指針です。それに基づき令和11年度までの五泉市特定健康診査等実施計画(第4期)の目標値を設定しています。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査 実施率	46.0%	49.0%	52.0%	55.0%	58.0%	60.0%
特定保健指導 実施率	46.0%	49.0%	52.0%	55.0%	58.0%	60.0%

出典：五泉市特定健康診査等実施計画(第4期)

4. 健診実施率及び受診者の状況

特定健診の実施率は、42.5%で前年から1.4ポイント上昇しました。しかし、県内30市町村中29番目と低い状況であり、県内市町村平均の46.6%に到達しませんでした。

特定保健指導は、県内市町村平均を下回り、県内30市町村中22番目でした。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特定健康診査	県内平均	37.9%	42.6%	44.6%	45.9%	46.6%
	確定	37.6%	38.5%	39.3%	41.1%	42.5%
	県内順位	24	27	29	29	29
特定保健指導	県内平均	37.3%	37.1%	39.0%	38.9%	41.0%
	確定	43.6%	45.5%	47.1%	40.5%	35.5%
	県内順位	15	15	13	19	22

出典：特定健康診査・保健指導実施状況（確定値）集計結果

受診者は年齢が高くなるごとに増え、受診者2,700人のうち1,493人（55.3%）の方が集団健診で受診しています。

年齢	特定健康対象者			特定健診受診者			特定健診受診内訳					特定健診受診率
	男	女	計	男	女	計	集団健診	個別健診	人間ドック	診療情報	事業所健診	
40-44歳	177	104	281	45	34	79	52	22	5	0	0	28.1%
45-49歳	194	133	327	49	48	97	48	24	23	1	1	29.7%
50-54歳	231	158	389	58	49	107	57	22	23	3	2	27.5%
55-59歳	273	210	483	80	79	159	105	22	25	6	1	32.9%
60-64歳	338	345	683	118	157	275	161	57	50	6	1	40.3%
65-69歳	750	806	1,556	316	407	723	377	154	172	16	4	46.5%
70-74歳	1,270	1,369	2,639	559	701	1,260	693	249	272	43	3	47.7%
合計	3,233	3,125	6,358	1,225	1,475	2,700	1,493	550	570	75	12	42.5%

出典：特定健康診査・保健指導実施状況（確定値）集計結果

※特定健診受診率算出の対象者及び受診者数を記載、対象者は12か月国保の資格を有する人数

5. 受診率向上の取組み

(1) 令和6年度 受診率向上の取組み

- ① 新規国保加入者向けに特定健診の案内チラシを配布
- ② 特定健診PRポスターを掲示（公共施設25件、市内のスーパーやコンビニ等57件）
- ③ 昨年度まで世帯主宛に送付していた健診の受診案内を個人宛に変更
- ④ 集団健診において受診当日の混雑を避けるため、インターネット・電話等での予約制に変更
- ⑤ 秋健診前に集団健診の予約受付窓口を設置（2件・特定健診以外も含む）
- ⑥ 特定健診における自己負担金を無料とした
- ⑦ 抽選でスマートウォッチ・体組成計・食事券が当たる健康ポイントわくわくキャンペーンを実施（応募人数2,426人、うち当選者159人）
- ⑧ 受診勧奨ハガキを送付
春健診前 5,186件・・・不定期受診者、未経験者へ特性別に7種類を送付
秋健診前 4,719件・・・訴求力のあるものを1種類送付
秋健診後 2,903件・・・訴求力のあるものを1種類送付
- ⑨ 診療情報提供勧奨通知を12月に送付（事業対象者432件、医療機関31件）
- ⑩ 事業所健診の結果提供依頼
令和7年2月に事業者健診の結果提供依頼を事業主へ送付（45事業所）
- ⑪ 障がいを持った方を対象とした「ゆったり健診」を実施（7月9日、10月25日）
- ⑫ 市民課窓口の上部モニター、ふれあいバス車内で県作成の特定健診受診勧奨動画を放映
- ⑬ 医療機関へ個別健診受診についての協力依頼
- ⑭ 健康教室等で健診受診について周知

(2) 令和7年度 受診率向上の取組み

- ① 新規国保加入者向けに特定健診の案内チラシの配布
- ② 特定健診PRポスターを掲示（公共施設20件）
- ③ インターネット・電話等での予約制による集団健診を実施
- ④ 春健診前に予約受付窓口を設置（389件・特定健診以外も含む）
- ⑤ 本年も特定健診の自己負担金を無料とした
- ⑥ 抽選でスマートウォッチ・体組成計・食事券が当たる健康ポイントわくわくキャンペーンの実施
- ⑦ 受診勧奨ハガキの送付
春健診前 4,743件・・・不定期受診者、未経験者へ特性別に7種類を送付
秋健診前 4,250件・・・健康年齢を表示したものを2種類、訴求力のあるものを1種類送付
秋健診後 3,779件・・・訴求力のあるものを1種類送付
- ⑧ 診療情報提供勧奨通知を12月に送付（事業対象者416件、医療機関26件）
- ⑨ 事業所健診の結果提供依頼
令和8年2月に事業者健診の結果提供依頼を事業主へ送付予定

- ⑩ 障がいを持った方を対象とした「ゆったり健診」を実施（6月12日、10月24日）
- ⑪ 市民課窓口の上部モニター、ふれあいバス車内で県作成の特定健診受診勧奨動画の放映
- ⑫ 医療機関へ個別健診受診についての協力依頼
- ⑬ 健康教室等で健診受診について周知
- ⑭ 防災無線を利用した広報活動（年11回・夕方）

1. 平均寿命及び平均自立期間

男性・女性ともに平均寿命は国、県を下回り、平均自立期間は国、県並みとなっています。

(歳)			
平均寿命	五泉市	県	国
男性	81.1	81.3	81.5
女性	87.3	87.6	87.6

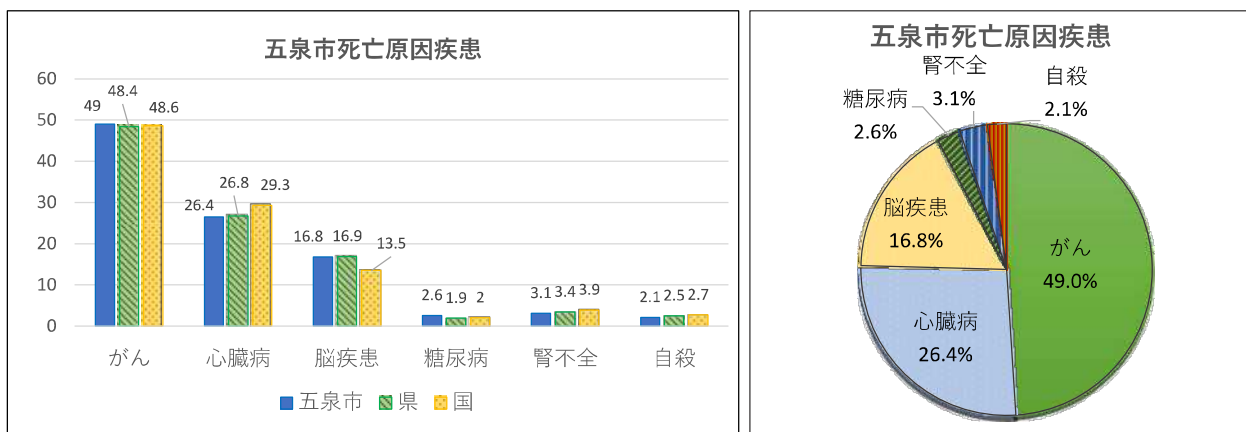
(歳)			
平均自立期間	五泉市	県	国
男性	79.4	79.6	79.7
女性	84.4	83.9	84.0

※平均自立期間・・・日常生活に介護を要しない期間

出典：KDB（地域の全体像の把握）

2. 死亡原因疾患

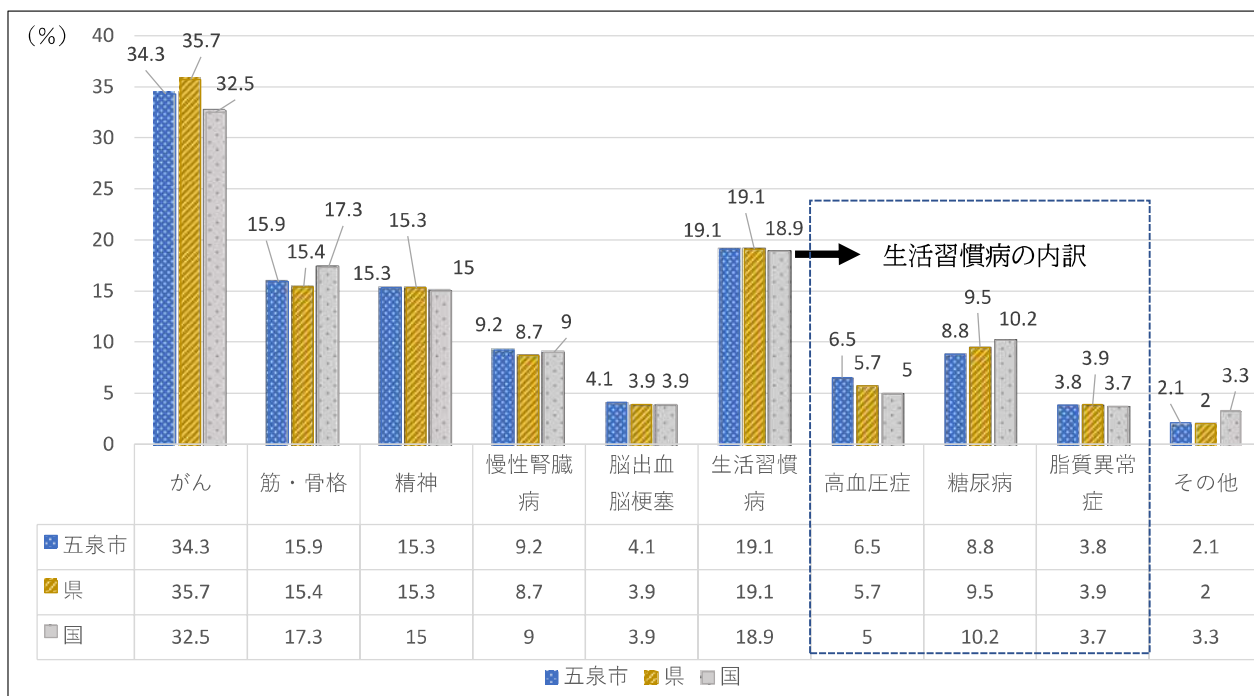
死亡原因疾患の1位はがん、2位は心臓病、3位は脳疾患となっており、国・県と比較すると、がんで亡くなる方の割合は高く、心臓病や腎不全で亡くなる方の割合は低くなっています。



出典：KDB（地域の全体像の把握）

3. 傷病名による医療費の割合

医療費の割合は、1位はがん、2位は筋・骨格系の疾患、3位が精神疾患となっており、国・県と比較すると、慢性腎臓病や脳出血・脳梗塞の割合が高くなっています。



出典：KDB（傷病名による医療費の割合）

4-1.評価指標の達成状況（計画の評価）

	令和4年度	令和6年度		目標値
A：糖尿病の発症と重症化を予防する				
中長期的目標				
A-1 HbA1c8.0%以上の者の減少（健診結果）	1.1%	1.3%	×	令和4年度より減少
A-2 HbA1c6.5%以上の者の減少（健診結果）	10.8%	11.6%	×	令和4年度より減少
A-3 メタボリックシンドローム該当者・予備軍の減少				令和4年度より減少
該当者割合	23.0%	29.5%	×	
予備軍者割合	9.9%	8.1%	○	
A-4 糖尿病判定者の減少（健診結果＋レセプト）	620人	611人	○	令和4年度より減少
短期的目標				
A-a 糖尿病判定者のうち医療機関未受診者の割合の減少	6.9%	7.2%	×	令和4年度より減少
A-b 特定健診実施率の増加	39.3%	42.5%	×	46.0%（令和6年度） 60.0%（令和11年度）
A-c 特定保健指導実施率の増加	47.1%	35.5%	×	46.0%（令和6年度） 60.0%（令和11年度）
A-d 特定保健指導による保健指導対象者の減少率	21.8%	14.5%	×	令和4年度より増加
A-e 糖尿病重症化予防保健指導対象者の減少	11.9%	9.0%	○	令和4年度より減少
A-f 糖尿病治療中断者の減少	10人	35人	×	令和4年度より減少
A-g 健康教室参加者割合の増加 （健康教室参加者数／メタボリックシンドローム判定者）	15.3%	6.3%	×	令和4年度より増加
A-h 習慣的に喫煙している者の割合の減少	13.6%	14.2%	×	令和4年度より減少

	令和4年度	令和6年度	目標値		
B：脳血管疾患の発症を予防する					
中長期的目標					
B-1 収縮期血圧140mmHg以上、または拡張期血圧90mmHg以上の者の割合の減少 (健診結果)	25.5%	28.7%	×	令和4年度より減少	
B-2 脳血管疾患による死亡割合の減少	15.2%	16.8%	×	令和4年度より減少	
B-3 高血圧判定者の減少(健診結果+レセプト)	1,506人	1,741人	×	令和4年度より減少	
B-4 被保険者における脳血管疾患による新規入院患者の割合の減少	0.5%	0.4%	○	令和4年度より減少	
A-3 メタボリックシンドローム該当者・予備軍の減少				令和4年度より減少	
該当者割合	23.0%	29.5%	×		
予備軍者割合	9.9%	8.1%	○		
短期的目標					
B-a 高血圧判定者のうち医療機関未受診者の割合の減少	21.2%	34.9%	×	令和4年度より減少	
A-b 特定健診実施率の増加	39.3%	42.5%	×	46.0%(令和6年度) 60.0%(令和11年度)	
A-c 特定保健指導実施率の増加	47.1%	35.5%	×	46.0%(令和6年度) 60.0%(令和11年度)	
A-d 特定保健指導による保健指導対象者の減少率	21.8%	14.5%	×	令和4年度より増加	
A-g 健康教室参加者割合の増加 (健康教室参加者数/メタボリックシンドローム判定者)	15.3%	6.3%	×	令和4年度より増加	
A-h 習慣的に喫煙している者の割合の減少	13.6%	14.2%	×	令和4年度より減少	
集 計	中長期的目標	達成	4	未達成	7
	短期的目標	達成	1	未達成	13

4-2.評価指標の達成状況（保健事業の評価）

		令和4年度	令和6年度		目標値	
保健事業の評価						
ア	糖尿病未治療者への受診勧奨実施率（指導利用者数／対象者数）	OP※1	94.9%	100.0%	○	100.0%
	指導利用者のうち医療機関受診者の割合	OC※2	97.3%	95.2%	×	100.0%
イ	糖尿病中断者への受診勧奨実施率（指導利用者数／対象者数）	OP	20.0%	65.4%	×	100.0%
	指導利用者のうち医療機関受診者の割合	OC	50.0%	47.0%	×	100.0%
	治療中断者のうち医療機関を受診した割合	OC	30.0%	53.8%	○	令和4年度より増加
ウ	かかりつけ医からの糖尿病療養指示書の提出数	OP	3件	2件	×	令和4年度より増加
	訪問等での指導による糖尿病治療の継続率	OC	100.0%	100.0%	○	100.0%
エ	特定健診未受診者への勧奨事業	OC	30.7%	30.6%	×	令和4年度より増加
オ	健診結果説明会の利用者数	OP	1,721人	1,893人	○	令和4年度より増加
	健診結果説明会の実施率	OP	74.7%	80.1%	○	令和4年度より増加
	医療機関での受診率（診療受診者／診療依頼枚数）	OC	75.0%	61.2%	×	令和4年度より増加
カ	生活習慣病の予防・改善のための特定保健指導の実施率（利用勧奨含む）	OP	47.1%	35.5%	×	46.0% (R6達成目標)
	特定保健指導による改善率 （ミニ健診実施者のうちメタボリックシンドローム判定非該当者および予備軍者／ミニ健診受診者）	OC	37.3%	20.0%	×	令和4年度より増加

※1 OP（アウトプット）：保健事業や施策を実施して得られた実績

※2 OC（アウトカム）：保健事業や施策によって最終的に得られる成果や効果

		令和4年度	令和6年度	目標値		
保健事業の評価						
キ-1	糖尿病予防教室による糖尿病への知識・意識の向上	OC	96.5%	99.3%	×	100.0%
	糖尿病予防教室による健康意識定着率（翌年度健診受診者／参加者）	OC	80.0%	55.2%	×	令和4年度より増加
キ-2	健康づくり運動教室の実施回数	OP	39回	36回	×	令和4年度より増加
	健康づくり運動教室の参加者数（延人数）	OP	115人	146人	○	令和4年度より増加
	健康づくり運動教室による健康意識の定着率（翌年度健診受診者／参加者）	OC	53.6%	77.8%	○	令和4年度より増加
キ-3	禁煙教室による禁煙者率（禁煙した人／事業参加者）	OC	0.0%	20.0%	○	令和4年度より増加
	禁煙教室による健康意識定着率（翌年度健診受診者／参加者）	OC	85.7%	40.0%	×	令和4年度より増加
キ-4	地区健康教室の実施回数	OP	34回	21回	×	令和4年度より増加
	地区健康教室の参加者数（実人数）	OP	310人	276人	×	令和4年度より増加
ク	特定健診結果で血圧160以上／100以上の人(高血圧)で医療機関未受診者の指導利用者数	OP	77人	50人	×	令和4年度より増加
	指導実施率（指導利用者数／対象者数）	OP	90.6%	60.2%	×	100.0%
	指導利用者のうち医療機関受診者割合	OC	71.4%	72.3%	×	100.0%
ケ	健診結果説明会時、保健指導に利用する塩分アンケートを実施 参加率（アンケート提出数／結果説明会参加者）	OP	85.1%	89.4%	○	令和4年度より増加
集計	アウトプット指標	達成	5	未達成	8	
	アウトカム指標	達成	4	未達成	9	

報告第 7 号

令和 8 年度五泉市国民健康保険特別会計予算（案）
について

令和8年度五泉市国民健康保険特別会計予算（案）

歳入

単位:千円

款	科目名	令和8年度 当初予算(案)	令和7年度 当初予算	比較		説明
				金額	対前年度比(%)	
1	国民健康保険税	608,634	711,841	△ 103,207	85.5%	令和8年度平均被保険者見込数 7,814人
	一般被保険者	608,459	711,650	△ 103,191	85.5%	令和8年度平均加入世帯見込数 5,576世帯
	現年課税分	584,286	686,162	△ 101,876	85.2%	調定見込額×収納見込率 医療給付費分 405,211千円×96.51% 後期高齢者支援金分 136,181千円×96.53% 介護納付金分 43,887千円×95.20% 子ども・子育て支援納付金分 20,705千円×96.51%
	滞納繰越分	24,173	25,488	△ 1,315	94.8%	医療給付費分 87,827千円×18.48% 後期高齢者支援金分 27,970千円×18.76% 介護納付金分 14,520千円×18.57%
	退職被保険者等	175	191	△ 16	91.6%	
	滞納繰越分	175	191	△ 16	91.6%	医療給付費分 977千円×11.19% 後期高齢者支援金分 262千円×11.29% 介護納付金分 310千円×12.20%
2	分担金及び負担金	80	70	10	114.3%	健康診査自己負担金 2,000円×40人
3	使用料及び手数料	350	500	△ 150	70.0%	督促手数料 100円×3,500件
4	国庫支出金	9	7	2	128.6%	
5	県支出金	3,141,367	3,455,426	△ 314,059	90.9%	
	保険給付費等交付金	3,141,366	3,455,425	△ 314,059	90.9%	
	普通交付金	3,072,526	3,392,560	△ 320,034	90.6%	療養給付費をはじめとする保険給付費に要する費用への交付金
	特別交付金	68,840	62,865	5,975	109.5%	財政状況やその他の事情に応じ考慮される交付金 ・医療費関係分 ・保険料軽減分 ・事業実施等分
	財政安定化基金交付金	1	1	0	100.0%	
6	財産収入	5,303	3,201	2,102	165.7%	財政調整基金積立金利子
7	繰入金	463,809	393,638	70,171	117.8%	
	保険基盤安定 (保険料軽減分)	103,097	133,381	△ 30,284	77.3%	低所得者の保険料軽減分への財政措置 (県3/4、市1/4) 保険料軽減分 70,266千円 後期高齢者支援金分 22,162千円 介護納付金分 7,028千円 子ども・子育て支援納付金分 3,641千円
	保険基盤安定 (保険者支援分)	65,701	69,667	△ 3,966	94.3%	低所得者の保険料軽減分への財政措置 (国1/2、県1/4、市1/4)
	未就学児均等割保 険料	766	842	△ 76	91.0%	未就学児被保険者均等割額減分への財政措置 (国1/2、県1/4、市1/4)
	その他一般会計	70,943	71,131	△ 188	99.7%	一般管理費 61,452千円 連合会負担金 1,961千円 賦課徴収費 6,669千円 保健衛生普及費 846千円 健康づくり事業費 15千円
	出産育児一時金	0	4,000	△ 4,000	0.0%	令和8年度から財政措置廃止
	国保財政安定化支 援事業	58,664	66,765	△ 8,101	87.9%	応能保険税の負担能力や被保険者の年齢構成が高齢者に偏っているなどの特別な事情に対する財政措置
	国保運協委員報酬	266	266	0	100.0%	委員報酬に対する繰入れ 15,600円×17人
	産前産後保険料	303	523	△ 220	57.9%	保険税(所得割額・均等割額)軽減分への財政措置
	基金積立金	164,069	47,063	117,006	348.6%	財政調整基金積立金
8	繰越金	1	1	0	100.0%	前年度繰越金
9	諸収入	13,009	9,005	4,004	144.5%	延滞金、第三者行為納付金等
	合 計	4,232,562	4,573,689	△ 341,127	92.5%	

歳 出

単位:千円

款	科 目 名	令和8年度 当初予算(案)	令和7年度 当初予算	比 較		説 明
				金 額	対前年度比(%)	
1	総務費	71,583	72,345	△ 762	98.9%	
	一般管理費	61,812	60,869	943	101.5%	職員給与や事務経費など
	連合会負担金	2,294	2,489	△ 195	92.2%	国保連合会への事業負担金
	賦課徴収費	7,019	8,084	△ 1,065	86.8%	国保税の賦課、徴収業務に要する経費など
	運営協議会費	458	903	△ 445	50.7%	国保運営協議会に要する経費
2	保険給付費	3,082,029	3,403,599	△ 321,570	90.6%	
	一般被保険者保険 給付費	3,061,090	3,380,173	△ 319,083	90.6%	
	療養給付費	2,577,411	2,887,318	△ 309,907	89.3%	保険給付に要する経費
	療養費	13,775	14,197	△ 422	97.0%	
	高額療養費	469,567	478,290	△ 8,723	98.2%	
	高額介護合算療養費	307	338	△ 31	90.8%	
	移送費	30	30	0	100.0%	
	審査支払手数料	11,436	12,387	△ 951	92.3%	診療報酬明細書審査支払手数料など
	出産育児諸費	5,003	6,003	△ 1,000	83.3%	出産育児一時金 500,000円×10件
	葬祭諸費	4,500	5,000	△ 500	90.0%	葬祭費 50,000円×90件
	傷病手当金	0	36	△ 36	皆減	
3	国民健康保険 事業費納付金	1,001,014	1,015,687	△ 14,673	98.6%	
	一般被保険者医療 給付費分	647,270	679,430	△ 32,160	95.3%	県において負担する、保険給付への保険給付費 等交付金に充てるために徴収される
	一般被保険者後期 高齢者支援金等分	248,354	253,339	△ 4,985	98.0%	
	介護納付金分	81,384	82,918	△ 1,534	98.1%	
	子ども・子育て支援 納付金分	24,006	0	24,006	皆増	
4	保健事業費	58,247	64,659	△ 6,412	90.1%	
	特定健康診査等事業費	34,733	37,201	△ 2,468	93.4%	受診者の健診費用や事務経費など
	保健衛生普及費	899	986	△ 87	91.2%	医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知の経費
	健康づくり事業費	22,615	26,472	△ 3,857	85.4%	人間ドック・脳ドック・がんドックの受診費用の助成 人間ドック(64～74歳) 25,000円×530人 人間ドック(35～64歳) 40,000円×160人 脳ドック 25,000円×55人 がんドック 25,000円×63人
5	基金積立金	5,303	3,201	2,102	165.7%	財政調整基金利子積立金
6	公債費	384	196	188	195.9%	一時借入金利子
7	諸支出金	4,002	4,002	0	100.0%	保険税還付金など
8	予備費	10,000	10,000	0	100.0%	
	合 計	4,232,562	4,573,689	△ 341,127	92.5%	